

令和4年第3回

かほく市教育委員会議事録

令和4年3月24日

議 事 録

令和4年第3回かほく市教育委員会議事録		
招集年月日	令和4年3月24日（木）	
招集の場所	かほく市役所 304会議室	
開 会	令和4年3月24日（木） 午後3時00分宣告	
出席委員	教育長 山越 充	
	教育長職務代理者 山本 滝 男	
	長柄 悦子	
	紮野 武利	
	諸井 幸子	
欠席委員	なし	
説明のため出席した者の職氏名	教育部長 折戸 靖 幸	
	学校教育課長 北川 直 紀	
	生涯学習課長 新田 陽 介	
	スポーツ文化課長 山田 義 幸	
	学校教育課長補佐 北井 淳之輔	
議事録署名委員の指名	教育長は、議事録署名委員に次の2人を指名した。	
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">紮野 武利</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">諸井 幸子</td> </tr> </table>	紮野 武利
紮野 武利	諸井 幸子	

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件名	結果
	議案第 3 号	かほく市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第 4 号	かほく市立学校管理規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第 5 号	かほく市体育施設条例施行規則及びかほく市立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第 6 号	かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について	原案可決
	議案第 7 号	かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 8 号	かほく市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
	議案第 9 号	かほく市公民館長の任命について	原案可決
	議案第 10 号	石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 11 号	かほく市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	請願・陳情番号	件名	結果
		案件なし	

協議・報告事項
(1) 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費3月認定結果について (2) 小学校35人以下学級（市独自施策）の取扱いについて

開 会

【山越教育長】

令和 4 年第 3 回かほく市教育委員会の開会を宣言。

議事録署名委員の指名

【山越教育長】

議事録署名委員に鮎野委員、諸井委員を指名。

前回議事録の承認

【山越教育長】

前回議事録の承認について、事務局に説明求む。

【北川学校教育課長】

(2 月 2 2 日開催の議事録にて説明)

【山越教育長】

前回議事録に対する質疑確認。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

前回議事録の承認を確認。

教育長の報告

【山越教育長】

それでは、教育長の報告をします。

まん延防止重点措置期間が 3 月 2 1 日まで再延長され 3 月 2 2 日から全国的に解除された。その間、学校関係の陽性者は増える一方だった。市の取扱方針も、解除された 3 月 2 2 日から行事を再開していく方向性である。但し、3 月 2 6 日から 2 7 日に予定されていた管理公社主催の星輝旗杯争奪選抜学童野球大会は 3 年連続中止。また、4 月 9 日に開催予定であった市スポーツ少年団開講式も中止となった。一方で、同日の桜まつりは実施する。主体となる団体によって新型コロナウイルスに係る取り扱いが異なり、全ての行事が通常に戻るまでには時間がかかる。

小中学校も本日を以て今年度の活動は終了し、これまで学校での教育活動においてもリスクのある活動は停止をしていたが 3 月 2 2 日の解除を以て解禁した。

前回 2 月 2 2 日の教育委員会以降、2 月 2 5 日から 3 月 1 8 日には当初議会が開かれ提出した案件、教育長及び教育委員の人事案件も含め全て可決された。また、教育委員会関係の一般質問では「小学校高学年の教科担任制の導入について」「総合体育館建設に伴う、野球場の整備について」「G I G A スクール構想に基づく I C T 教育の取り組みについて」3 件の質問があった。3 月 1 1 日中学校卒業式、また、3 月 1 7 日小学校卒業式が挙行され教育委員にも出席いただいた。3 月 1 5 日には立志式が開催された。3 月 1 9 日には延期されていた石川県中学生選抜剣道大会を河北台健民体育館で開催しました。

最後に、協議・報告事項にも出てくるが、小学校35人以下学級編成が令和4年度は断念せざるを得ない状況になった。平成26年度から小学校5・6年生の35人以下学級編成を8年間実施してきた。令和4年度においても3小学校に3人の講師を市単独で採用し35人以下学級をするべく予算計上し当初議会において可決された。年度途中から講師採用については、広報での公募や個別での確保を図ってきたが3人の講師を確保することが出来ず断念せざるを得ないこととなった。また、このままの児童数だと令和5年度においては5人の講師が必要となる。施策的な問題でなく物理的な問題で断念せざるを得ないこととなる。

以上で教育長の報告事項とします。何か質疑等ありましたらお願いします。

【山本教育長職務代理人】

新型コロナウイルス感染状況の新聞掲載について、最近ではかほく市の校名が出ておらず何人トしか報道されていないのはなぜか。校名を控えてほしい旨の要望があったのか。

【北川学校教育課長】

これまでは、校名と人数を全て公表していたが、学校や市教委に陽性者捜しの連絡が頻繁に掛かることを回避した。しかし、学級閉鎖等の措置を取る際には校名を公表することとし、措置を取らない場合は校名を公表せず人数のみの公表とした。また、まん延防止重点措置が解除された3月22日からは、措置を取らない場合は新聞にも公表しないこととし、措置を取る時のみ公表する方針とした。

【山本教育長職務代理人】

私自身は注意を促す意味で校名を発表した方が良いと思うが陽性者探しが顕著になると致し方ない。

【山本教育長職務代理人】

金津小学校の特認校制度について申し込みはあったか。

【北川学校教育課長】

特認校制度については3人の申し込みがあり、他に3人の転校を受理している。現時点では複式学級は解消される。

【山越教育長】

その他質疑がなければ議件に入ります。

議 件

- | | | |
|-----|----|---|
| 議案第 | 3号 | かほく市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について |
| 議案第 | 4号 | かほく市立学校管理規則の一部を改正する規則について |
| 議案第 | 5号 | かほく市体育施設条例施行規則及びかほく市立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 議案第 | 6号 | かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について |
| 議案第 | 7号 | かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 議案第 | 8号 | かほく市スポーツ推進委員の委嘱について |

議案第 9号 かほく市公民館長の任命について

議案第 10号 石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について

議案第 11号 かほく市学校運営協議会委員の任命について

【山越教育長】

それでは、議案第3号かほく市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてから、議案第5号かほく市体育施設条例施行規則及びかほく市立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則についてまでを、順次、事務局から説明願います。

【北川学校教育課長】

(議案第3号 かほく市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明)

(議案第4号 かほく市立学校管理規則の一部を改正する規則について説明)

【山田スポーツ文化課長】

(議案第5号 かほく市体育施設条例施行規則及びかほく市立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則について説明)

【山越教育長】

議案第3号から議案第5号までの説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【山越教育長】

学校管理規則の中で、職員の業務量の適正な管理が大きな話題となる。法律に基づいた上限の勤務時間を指定しており石川県教育委員会の規則と合わせた条文となる。前回の教育委員会でも示したとおり3年後には適切な管理をしていかなければならない。まずは、80時間超えをゼロにしていくところからスタートし、平準化を経て上限の範囲内にしていかなければならない。

【山越教育長】

それでは議案第3号から議案第5号までの規則改正3件については、原案可決ということよろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

議案第3号から議案第5号の3件について、原案のとおり可決しました。

次に、議案第6号かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてから、議案第11号かほく市学校運営協議会委員の任命についてまでを、順次、事務局より説明願います。

【北川学校教育課長】

(議案第6号かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明)

【山田スポーツ文化課長】

(議案第7号かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明)

(議案第8号かほく市スポーツ推進委員の委嘱について説明)

【新田生涯学習課長】

(議案第9号かほく市公民館長の任命について説明)

(議案第10号石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について説明)

(議案第11号かほく市学校運営協議会委員の任命について説明)

【山越教育長】

人事案件で議案第6号から議案第11号までの説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【鮎野委員】

石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員になられた濫谷氏はどのような関係か。

【新田生涯学習課長】

前任者からの推薦である。

【山越教育長】

当運営委員会の委員に関しては、民間企業から2名の方を委員に任命している。その内の1人となる。

【山越教育長】

人事案件であるので、議案第6号から議案第11号までについては、原案可決ということによろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

議案第7号から議案第11号までについては、原案のとおり可決しました。

協議・報告事項

- (1) 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費3月認定結果について
- (2) 小学校35人以下学級(市独自施策)の取扱いについて

【山越教育長】

次に、協議・報告事項に移ります。協議報告事項2件について事務局から説明願います。

【北川学校教育課長】

(令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費3月認定結果について説明)

(小学校35人以下学級(市独自施策)の取扱いについて説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【鮎野委員】

講師をしない理由は。教員試験の勉強をしたいから講師をしたくないのか。

【山越教育長】

理由は不明。県の講師でさえ集めるのに苦労している。

【鮎野委員】

講師を1年勤めると教員試験の加点となるような制度となれば講師も増えるのではないかと。

【山越教育長】

そうかもしれない。

【山越教育長】

令和4年度は講師の確保困難により35人以下学級を実施しないが、かほく市として、35人以下学級を国が完全実施する令和7年度まで実施しないということではない。

その他

【山越教育長】

その他ということで、事務局から説明願います。

【北川学校教育課長】

(4月の行事予定について説明) (年度末・年度始めの主な行事等について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(意見なし)

【山越教育長】

(次回開催日は、4月28日(木)午後3時00分からで決定)

閉 会

【山越教育長】

以上で、令和4年第3回かほく市教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午後4時15分 閉会

教育長 山 越 充

署名委員 紘 野 武 利

署名委員 諸 井 幸 子